

求 人 者・求 職 者 の 皆 様 へ

株式会社プライムワーク
策定日：令和5年7月1日

取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・株式会社プライムワーク有料職業紹介事業所の取扱職種範囲は、港湾運送業務・建設業務・警備業務を除く全職種です。但し、紹介予定派遣による紹介を行う場合は労働者派遣法で定める職種になります。
- ・取扱地域は、全国です。

手数料に関する事項

- ・求人者の方へ
手数料は、別添「手数料表」の通り
- ・求職者の方へ
手数料は、頂きません。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、弊事業所内で職業紹介責任者にあたる松下博志です。
苦情の申し出は ☎046-292-6300 までご連絡下さい。
- 苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報の取扱者は、ヒューマンリソース事業部の職員です。
個人情報取扱責任者は、弊事業所内で職業紹介責任者にあたる松下博志です。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年に1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者松下博志とする。

返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度の有無 ☒ 有 ・ 無
- ・有りの場合、返戻金制度の内容
求人された企業とその都度協議のうえ内容について定めます。取り決めた内容（対象となる求職者の、入社から離職までの期間に応じた手数料に対する返戻金の比率または金額）を別紙覚書で締結し、求人者、職業紹介事業者の双方が保管します。